

## 第2回 東名ジャンクション周辺地区 街づくり検討会

### 議事内容（まとめ）

日時：平成26年1月28日（火）

午後7時～午後8時45分

場所：喜多見東地区会館 2階会議室

出席：24名

#### 1 開会

#### 2 資料説明

##### （1）道路の機能について

- ・道路が持つ基本的な4つの機能である、交通機能、防災機能、空間機能、市街地形成機能について、区から説明。

##### （2）段階的道路配置とネットワークについて

- ・道路の機能に応じて段階的にネットワークを構成することや、特に幅員6m以上の道路は防災上の観点から250m間隔で配置する必要があることを区から説明。

##### （3）現在の道路の計画等について

- ・東名ジャンクション周辺地区に関連する都市計画道路、主要生活道路、土地区画整理事業を施行すべき区域の市街化予想線について、区から説明。  
特に、土地区画整理事業を施行すべき区域は本地区全域が指定されており建築の制限があること、幅員6mの区画道路を整備することとしている西部地域地区計画について、区から説明。

##### （4）道路ネットワーク案（たたき台）

- ・道路配置の考え方等に基づき、設定した道路ネットワーク案（たたき台）について区から説明。  
また、計画幅員6m以上として配置する道路のうち、現在の幅員が6mに満たない道路の位置等について確認。

##### （5）検討にあたってのまとめ

- ・道路の検討を行ううえで必要と考える視点について、これまでの説明事項を整理。

##### （6）質疑応答（説明事項などについて）

- ・前回「まち歩き」を行い、課題のある場所について確認したが、将来どのようにすべきか、イメージがわからなかった。道路の幅が狭い所についてはそれなりの使い方がされており、その結果、今の街並みがあるようにも思える。住民が道路を

求めているのであれば話は別だが、利便性の点のみから、住民に犠牲を強いるようなことはあってはならないと思う。

外環事業で200棟に及ぶ建物が転居される。「まち歩き」の時に見たが、都市計画道路補助125号線も計画線上に多くの建物が建っている。住民を犠牲にしてほしくない。外環事業では、移転先を自分たちで探すように言われており、そのためになかなか動けないという状況があると思う。住民の意見を大事にしながら検討すべきだ。

道路ネットワークについては、災害時を想定しているが、あらゆる道路を幅6mに整備していくということに感じられ、あまりに現実的でないように思えた。東日本大震災では、車を使って避難する人々で渋滞し、結果津波に飲み込まれたと聞いている。6m以上の道路を作った場合、そのような人も出てくると思う。4mであれば、そのような状況にはならない。現状維持ということもありうると思う。

区が策定作業を進めている「道づくりプラン」に防災対策とあるが漠然としている。区はどのような災害が発生してどのような被害を想定しているのかを確認したい。特に、この周辺ではどうなのか。

- (区) ⇒地震時の渋滞について、震災の状況を思い出すと、道路をどれだけ整備しても、車が利用できると思った人が多ければ、渋滞は発生しうる。それを踏まえ、震災時には車を使った避難をしないでいただきたいと考える。
- あらゆる道路を幅員6mに整備というお話しをいただいたが、必要な箇所については6mを確保しなければならないという考えである。以前区内で火災が発生した時、消防車が入れずに火が大きくなり亡くなられた人もいた。消防車が入れない状況は解消し、消防活動が円滑に行えるように、250m間隔に幅員6m以上の道路を配置することが必要と考えている。
- 地域の皆さんがどう考えているかについては、尊重すべきことであり、今日の説明を聞いていただき必要と感じた方、そうでない方もいらっしやると思う。今回の意見交換を踏まえて、検討を進めさせていただきたい。
- 災害、被害想定については、首都直下型の地震による火災等を想定している。今日は資料を用意していないので、次の機会にお示ししたい。

- ・中野田橋までを検討範囲とするのではなく、雁追橋までを検討範囲とすべきと思う。

- (区) ⇒東名ジャンクション周辺地区は、地上部への影響が懸念される東名ジャンクション周辺で計画線から概ね200mの範囲を対象としている。このため、中野田橋より北側（野川上流）の範囲については、別途機会を設けて検討を進めさせていただきたい。

- ・今回の検討は、機能補償道路を考えるうえでの基本となると思われる。幅6mなのか、6m以上なのかで考え方が全く異なる。
- また、道路は、国道、都道、区道、私道と分類されるが、たたき台に示されてい

る道路はどれに分類されるのか、管轄はどうか。野川にかかっている橋は、喜多見大橋を除いて6 mでというのは区の家か。それが区の単独でできるのかを確認したい。

(区) ⇒機能補償道路については、昨年の9月に外環事業者がオープンハウスで示したものである。機能補償道路は、外環事業により分断される現況道路が担っていた機能を補償するため、接道していた宅地が未接道とならないようにするためにも、外環事業者が整備する道路のことである。幅員については、基本的には現況幅員と同程度としており、現状で歩道のあるものについては歩道を含めたもの、そうでないものについては6 mと示されている。今回の検討内容を踏まえ、外環事業者と情報交換等を図り、具体的な検討を引き続き進めていく予定である。

東名ジャンクション周辺地区については、世田谷通り、多摩堤通り、水道道路等が都道となっている。水道道路については一部6 mに満たない区間がある。今回説明させていただいた道路ネットワーク案(たたき台)は区が考えた案であり、検討会でいただいた内容を踏まえて、関係する都等と協議を行い、案としてまとめさせていただく予定である。

・市街化予想線の位置が示された図面があるが、これは正確な位置を示したものとなっているか。

(区) ⇒市街化予想線は、土地区画整理事業を実施した際に予想される道路線のこと、現況の道路に沿っている部分と、道路の実態のない所にある部分もある。配布資料1 1ページの図面については、市街化予想線のおおよその位置を示したものとご理解いただきたい。

### 3 検討『道路ネットワークのあり方について』

・お住まいの地域ごと3班に分かれて、道路のネットワークについて検討。検討内容については、別紙『第2回検討とりまとめ』を参照。

### 4 閉会(次回の開催予定など)

○今回、検討の時間が十分に取れなかったため、次回も引き続き道路ネットワークのあり方について検討を進める旨、区から説明。

○参加者から、開始時間を早めることについて提案があった。

○次回開催は2月24日(月)で、検討時間を長く確保するため午後6時30分から午後9時までを予定。

○検討に関する質問等は、街づくり課へ問合せいただきたい旨、区から案内。

以上